

可能性を示唆している。米国で少数群ではあるが、種豚家でオーエスキーボー病豚群から新SPF豚群へ移行させるため本法を用いて清浄化している(Martin 1983)。

豚においては長期保存のための凍結保存法は確立されていない。凍結保存が可能になれば、長距離輸送や国際間の輸出入、稀少品種の長期保存、品種改良などに多大の貢献をなすものと考えられる。今後の技術開発が望まれる。

効率の良い育種改良と清潔な養豚のためにこの豚ETが活用されることを期待する。

文 献

- 1) 会田ら(1984) : 豚受精卵の移植技術に関する研究(予報), 第97回日本獣医学会講演要旨集, 237.
- 2) ALLENHOF, R.L. et al. (1982) : Investigations of nonsurgical embryo collection in swine. *Theriogenology*, 17, 75.
- 3) BOLIN, S.R. et al. (1982) : Experimental transmission of pseudorabies virus in swine by embryo transfer. *Am. J. Vet. Res.*, 44, 278-280.
- 4) 福井 豊, 金川弘司(1982) : 豚における受精卵移植, 畜産の研究, 36, 842~846.
- 5) 林 哲ら(1985) : 豚受精卵の移植技術に関する研究, I. 卵の回収成績について, 第99回日本獣医学会講演要旨集, 220.
- 6) 林 哲ら(1985) : 豚受精卵の移植技術に関する研究, II. 外科的移植による受胎成績について, 第99回日本獣医学会講演要旨集, 221.
- 7) 井上忠恕(1985) : 豚の受精卵移植技術について, 臨床獣医, 3, 54~59.
- 8) JAMES, J.E. et al. (1983) : Embryo transfer for conserving valuable genetic material from swine herds with pseudorabies. *J. Am. Vet. Med. Assoc.*, 183, 525-528.
- 9) 河原崎達雄(1985) : 豚の受精卵移植の応用, 臨床獣医, 3, 60~63.
- 10) 小林一彦(1984) : 豚の受精卵移植について, 臨床獣医, 2, 102~105.
- 11) KVANSNICKII, A.V. (1951) : Inter breed ova transplantation. *Sovetsk. Zootek.*, 1, 36-42 [Anim. Breed, Abst., 19, 224]
- 12) MARTIN, P.A. (1983) : Commercial transfer in swine: Who is interested in it and why. *Theriogenology*, 19, 43~48.
- 13) POLGE, C. (1982) : Embryo transplantation and preservation in domestic animals. 家畜繁殖誌, 28, 221-222.
- 14) STONE, B.A. et al. (1984) : Transfer of pig embryos collected from a sow slaughtered at an abattoir. *Aust. Vet. J.*, 61, 30-31.
- 15) 吉田光敏ら(1985) : 豚の受精卵回収と移植について, 第99回日本獣医学会講演要旨集, 221.

茨城県における豚病の動向と問題点

菅原茂美

(茨城県農林水産部畜産課)

I. 茨城県の養豚の概況

(1) 豚の飼養戸数、頭数の推移(表1)

昭和56年まで、全国1位の飼養頭数であったが、57年から鹿児島県に首位の座をゆずってい

表1. 豚の飼養戸数・頭数の推移

(農林統計)

昭和 年		25	30	35	40	45	50	55	59
茨 城 県	飼養戸数(戸)	36,107	58,900	59,260	55,210	36,000	19,200	12,000	8,520
	飼養頭数(頭)	41,873	79,120	151,160	354,940	570,000	649,000	744,000	768,900
	頭/1戸当	1.2	1.3	2.6	6.4	15.8	33.8	62.0	90.5
全 国	飼養戸数(戸)	460,372	528,000	799,120	701,560	398,300	223,400	141,300	91,500
	飼養頭数(千頭)	623	825	1,917	3,975	6,904	7,684	9,998	10,423
	頭/1戸当	1.4	1.6	2.4	5.7	17.3	34.4	70.7	113.9
占 有 率	茨/国	7.8	11.1	7.4	7.8	9.0	8.6	8.5	9.3
	戸数% 頭数%	6.7	9.5	7.8	8.9	8.2	8.4	7.4	7.4

る。57年に豚コレラ撲滅のため、悉皆調査を行ったところ、戸数で13%減で頭数では22%増の86,290頭であった。戦後の推移は表1のとおり。

(2) 養豚関係農業粗生産額の推移(表2)

茨城県の農業粗生産額は、北海道に次いで第2位である。その中で畜産部門は30.3%を占め、

1,577億円である。またその中で養豚は61%を占め963億円となっている。また、農業全部門の中では、米、野菜に次いで第3位を占め18.5%となっている。昭和30年以降の推移は表2のとおり。

表2. 農業粗生産額の推移
(茨城県、百万円)(農林統計)

昭和年	30	35	40	45	50	55	58
農業 A	65,636	72,722	132,965	209,192	412,721	500,033	521,239
畜産 B	7,249	10,306	27,561	55,462	120,964	154,361	157,771
養豚 C	—	4,422	15,052	32,969	80,489	93,070	96,359
占有率 %	B/A C/A	11.0 —	14.2 6.1	20.7 11.3	26.5 15.7	29.3 19.5	30.8 18.6
							30.3 18.5

II. 茨城県の養豚衛生の概況

茨城県の養豚の歴史をふりかえってみると、我々衛生関係者にとって正に「豚コレラ」との苦闘の歴史であった。

茨城県は、豚の飼養頭数では全国の1割だが、豚コレラの発生頭数は5割もある…とよく巷で云われ、事実昭和40年には、50.4% (1,761/3,478)に達したこともあり、現場は正に修羅場の如き感があった。

発生の理由はもちろん、一にも二にも予防注射率の低下にある。生産農家の組織化を図れば、

豚小作などに走って組織を離れ、指名注射方式を採用すれば、自家用雄豚を持ち、反体制へと動く。豚価の低迷、税務調査、獣医師の老齢化や不足、経営技術の貧弱さから来る巨大な赤字、中小規模の日和見経営、暗躍する家畜商等、数え上げたらきりがない。

これらの条件が重なって、予防注射に対し一部には、消極的態度や拒否もあって、それが発生につながり、20数年の現場の体験から多くの悲劇を見て来た。

そうした中にあって、関係者の血の滲むよう

表3. 茨城県における家畜伝染病及び伝染性疾患(届出)の発生状況

	昭30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45
伝染病	豚コレラ	0頭	111	368	4,833	5	0	0	140	234	3,895	1,761	2,022	851	2,295	161 0
	豚丹毒	21	35	111	79	77	46	9	162	40	3	39	1,116	5,743	124	0 1

	昭46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
伝染病	豚コレラ	0	52	0	26	0	0	0	0	1,333	616	799	0	0	
	豚丹毒	156	114	210	178	144	38	126	23	69	381	82	165	57	51
	豚水胞病	(昭48政令指定) (昭49法改正)	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
届出	T G E	0	0	1,104	1,751	2,483	976	488	0 320	985	231	239	576	466	
	豚赤痢	0	24	64	217	0	9	6	0	0	92	31	101	39	24
	オーエスキーブ									(昭58法改正)	(124)	(426)	(139)	188	

な努力の結果、最終的（昭57）には、「養豚農家悉皆調査」により、全県の全戸全頭を調べ上げ、全頭予防注射をなしつけ、現在小康状態を維持している。

しかし、世の常で、発生率がなくなり、低豚価が続くと再び注射率が低下する可能性があり、以前にも増して一層気を引き締め、防疫に当っているのが昨今の現状である。

また、近年の豚関係の法定伝染病及び届出伝染病の発生状況は表3のとおりである。

表3にもあるとおり、昭年56年からは、降って湧いたような、オーエスキーボーの災難である。昭和48年の豚水胞病は、瞬時に決着をみたが、オーエスキーボーについては初期防疫において根絶する手だてもなく、あれよあれよという間に不顕性感染を主体に、広範囲にまん延して

いった。60年3月末日現在茨城県では、累計26戸137戸1,018頭の発生があり、抗体検査（ELISA）は、累計2,715戸、56,200頭検査して、5,162頭の陽性豚を摘発し、指定種豚場、種豚生産農場については、その大部分を淘汰し、清浄化を図りつつあるところである。一貫経営及び肉豚経営については、と畜場以外には豚を出さないわゆる封じ込め作戦により、まん延防止を図り他県等に種豚用として販売する子豚オークション出場豚は、悉く抗体検査済みの陰性豚で、証明書付きで販売していることをここに報告しておく。

なお、茨城県における豚関係の県事業、自衛防疫事業を合わせた予防注射、検査等実施状況は表4のとおり。

表4. 養豚関係予防注射・検査実施状況（59年度）

予防注射		検査	
豚コレラ	県防 自衛 計	214,195 1,069,085 1,283,280	豚コレラ中和抗体 日本脳炎HI抗体 パルボウイルスHI抗体 オーエスキーボー ^(ELISA) ボルデテーラ凝集反応 トキソプラズマLA 虫卵検査 病性鑑定
豚丹素		149,340	1,578戸 26,736頭 776頭 3,997頭 579頭 310件
萎縮性鼻炎		257	
伝染性胃腸炎		4,060	
日本脳炎		6,219	
パルボウイルス		3,648	

III 茨城県における豚病の動向

豚病の動向を、年次対比する適切な資料がないので、手持ちデータから数例を紹介する。

(1) 開業獣医師の応診状況からみた豚病の多発順位

① 概要（表5）

表5. 開業獣医師の応診状況からみた豚病多発順位（概況）

年別 病種	昭47～48			昭58		
	戸	頭	%	戸	頭	%
伝染性疾病	2,099	5,404	42.8	1,599	5,518	36.8
消化器病	704	4,559	36.1	869	4,943	33.0
皮ふ病	147	730	5.8	265	1,139	7.6
運動障害	316	678	5.4	573	783	5.2
繁殖障害	311	398	3.2	1,276	1,499	10.0
一般病	459	857	6.8	995	1,108	7.4
計	4,037	12,626	100	5,577	14,990	100
調査獣医師数	(22名)			(49名)		
調査地域	(県南部)			(県下全域)		

家畜衛生週報モニターを担当していた当時に、家畜衛生週報（No1230号、1253号、昭和47、48年）に報告した、茨城県県南家畜保健衛生所管内の開業獣医師（回答22名）の応診状況からみた豚病の多発順位と、10年後の昭和58年に、茨城県家畜畜産物衛生指導協会が、県内全域の指定獣医師（回答49名）から調べた応診状況からみた豚病多発順位を対比してみたところ、概況については、表5のとおりで、10年間で、傾向としては、あまり大きな変化はみられなかった。

② 個別順位（表6）

個別の病名ごとに、多発順位を対比してみたのが表6である。

やはり10年間の隔たりがあっても、傾向として大きな変化はみられなかった。要するに白痢を中心とした大腸菌症が最も多く、肺炎、トキソプラズマ、皮ふ病などがこれに次いでいる。

表6. 開業獣医師の応診状況からみた豚病個別多発順位

病名	年別	47~48年 順位	58年 順位
下痢（主に白痢）		頭 4,474 ①	頭 4,506 ①
流行性肺炎		2,518 ②	1,769 ③
トキソプラズマ		2,178 ③	829 ⑤
皮ふ病		730 ④	1,139 ④
豚丹毒		623 ⑤	214 13
関節炎		561 ⑥	631 ⑥
熱射病		357 ⑦	246 11
産じょく熱		196 ⑧	608 ⑦
中毒		135 ⑨	127 17
難産		119 ⑩	476 ⑧
伝染性胃腸炎		37 17	2,276 ②
アクチノマイセスピオゲネス		69 12	320 ⑨
萎縮性鼻炎		46 15	263 ⑩
	スス病	81 11	無発情235 12
	一般外傷	64 13	食滞132 14
	施回運動	55 14	乳房炎130 15
	食滞	36 16	胃腸炎128 16

（2）過去5年間の病性鑑定実施状況（表7）

茨城県では、県北、県南両家畜保健衛生所に病性鑑定課がある。その両者を合わせた

過去5年間の検査件数は、表7のとおりである。したがって、病鑑課のない2衛生所の一部の成績は含まれていない。

オーエスキーボの発生があり、その抗体検査用としてELISA機器の設置を行った。58年度には、国補で県北家保へ1台、59年度は単県費で、県南、県西の両家保へ各1台づつ計3台整備した。他に民間でも数台あり、茨城県内でオーエスキーボ抗体検査は、かなりの数にのぼっている。県が関与した抗体検査実施頭数は、56年から60年3月末日まで、2,715戸、789件、56,200頭である。またオーエスキーボ関連鑑定業務として、本来のウイルス、病理検査等は31件あった。

次いで豚コレラ関連検査が多く、ウイルスや病理検査55件に、中和抗体検査19件がある。55年から57年まで茨城県で流行した豚コレラウイルスは、Bタイプで、臨床所見は過去に経験したものに比し、ソフトで、なかなか死なないもの、回復傾向を示すものなどがみられ、剖検でも顕著な所見が少く、多くの頭数を鑑定して所見が出揃うという感じであった。しかし、病理所見や血液所見などは昔と変らず、特有の明確な所見を呈した。

細菌性疾病では、大腸菌関連のものが最も多かった。

また病性鑑定上、困ったことや要望されることとして、一刻も早く結果を知りたい例が多く、培養や動物接種の結果待ちでは防疫措置が遅れることがあるので、蛍光標識抗体の常備（市販していないものも含めて）や、未開発の病種では早急な開発が望まれる。

病鑑職員については、長期研修に毎年人を送ることができず、また、経験者の他部門への転出などで、万全とは云い難い点が問題である。

（3）オーエスキーボ発生概況

① 茨城県の発生状況

昭和56年2月、山形県における我が国初発とほぼ時を同じくして鉢田町にも発生があった。本県初発例は、当初、行政の関与なしに対応が行われ、結果からみると初発の、ある系統豚から、同居豚に感染し、そして、他のかなりの数の農場にも感染が広がったあとで、行政が関与

表7. 病性鑑定実施状況（茨城県）
(件数)

病名	年度	55	56	57	58	59	計	病名	年度	55	56	57	58	59	計
(ウイルス性疾病)															
オーエスキーア病抗体検査	-	14	239	290	246	789		豚丹毒	1	2	2	-	-	-	5
オーエスキーア病	-	-	6	8	17	31	その他	8	3	4	7	2	24		
豚コレラ	18	28	8	-	1	55	(その他)								
豚コレラ抗体検査	-	-	14	2	3	19	トキソプラズマ	2	7	15	6	2	32		
日本脳炎HIテスト	22	16	7	8	14	67	虫卵検査	5	5	1	-	5	16		
パルボHIテスト	13	1	-	3	2	19	奇形	3	4	-	-	-	7		
ロタウイルス	2	-	3	-	-	5	ダンス病	-	-	2	3	-	5		
豚伝染性胃腸炎	2	-	2	1	-	5	一般下痢	-	6	6	-	-	-	12	
(細菌性疾病)															
大腸菌症	7	4	8	4	4	27	流産	2	1	-	-	-	-	3	
浮腫病	5	7	5	-	2	19	中毒	2	1	-	-	-	-	3	
豚赤痢	6	6	2	3	2	19	胃潰瘍	1	-	2	-	-	-	3	
萎縮性鼻炎	2	1	7	2	2	14	かいせん	-	1	1	-	-	-	2	
ヘモフィルス	2	-	6	3	-	11	肝炎	-	-	1	1	-	-	2	
パストレラ	-	6	3	1	-	10	その他	6	6	5	5	5	14		
流行性肺炎	8	1	-	-	-	9	不明	6	3	3	4	3	19		
滲出性皮膚炎	-	4	1	1	-	6	計	123	127	353	352	310	1265		

したというのが事実であったと思われる。昭和48年、茨城県では我が県では我が国初発の豚水胞病を「点」の段階で殲滅した経験があるが、オーエスキーア病に関しては、しみじみと、その初動防疫の重要さを思い知らされた感がある。この轍を後日、仮に海外悪性伝染病が我が国へ侵入した場合の教訓として活かさなければ、今、淘汰などに投じている巨額の資金が、死に金となることをよく胆に銘じておかねばなるまい。

茨城県におけるオーエスキーア病の発生状況は表8のとおりである。昭和60年5月20日現在で累計12市町村、27戸、143腹、947頭の発生である。

また、発生市町村と豚の飼養頭数とを色分けしてみると図1のとおりで、飼養密度の高いところ、即ち、経済交流の盛んなところに発生があつたことが一目でわかる。

更に抗体陽性豚の出た市町村を塗りつぶしていくと、1年ごとにその底辺が広がっていくのがよくわかる。

② オーエスキーア病抗体検査実施状況(表9)
指定種豚場及びオークション・出荷豚農場に

についての清浄化については、強力にこれを推し進め、ほぼ目的を達成しつつあるが、一部、清浄化できずに一貫経営に切りかえ、と畜場以外、他へ豚を出さない封じ込め作戦で対応し、指定種豚場を取り消した農場もある。

(4) オーエスキーア病の被害状況

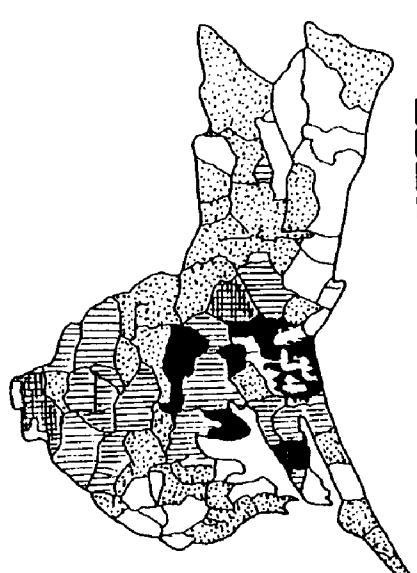
オーエスキーア病が発生した場合の実際の被害は、体験した10例ほどの状況からみて、全くまちまちである。発生した農場のおかれた条件、即ち、季節、飼養規模、妊娠豚の数、哺育中の腹数及び日齢、衛生管理状況、他の疾病との合併症の有無等によって、ごく微々たる損耗から、経営危機に到るまでの、実際に多くの様相を呈している。たまたま発生時、分娩・哺育中の腹数が2～3腹で、しかも生後2週齢以上で、日頃衛生管理も良く、大腸菌症などもなく、5月頃の温暖な時期であったりすると1頭の損耗もなく、わずかな下痢や震え程度で終る例もある。飼養規模にもよるが、3週間ぐらいで一過性に通り抜ける感じである。

一方、1～2月の極寒期に、多頭飼育のため、月に20～30腹も分娩し、温床設備もなく、常時

表8. オーエスキ一病発生状況 (60. 5. 20まで)

〈全 国〉		56年	57年	58年	59年	60年	
	戸	腹 頭					
山 形	1	15-140	2	10- 57			
岩 手	3	11-122					
茨 城	1	15-124	6	52-426	5	24-139	11
福 島				1	4- 48		
千 葉				8	153-847	12	96-644
神 奈 川						1	3- 10
板 埼						2	7- 34
埼 玉						8	27-165
愛 知						1	4- 29
年 計	5	41-386	8	62-483	14	181-1,034	24
累 計	5	41-386	13	103-869	27	284-1,903	51
〈茨 城〉							
鉾 田 町	1	15-124			1	2- 16	
美 野 里 町			4	17-115		1	7- 35
八 郷 町			1	7- 46	1	2- 13	
出 島 村			1	28-265		1	2- 21
麻 生 町					1	2- 18	
玉 里 村					1	4- 44	4
猿 島 町					1	14- 48	5- 34
新 治 村						4	13- 60
桜 村						1	4- 7
大 洗 町							1
下 妻 市							8- 38
岩 井 市							2
年 計	1	15-124	6	52-426	5	24-139	11
累 計	1	15-124	7	67-550	12	91-689	23
						122-846	

飼 養 頭 数



(S58. 農業基本調査)

発 生 町 村 (S56~60)

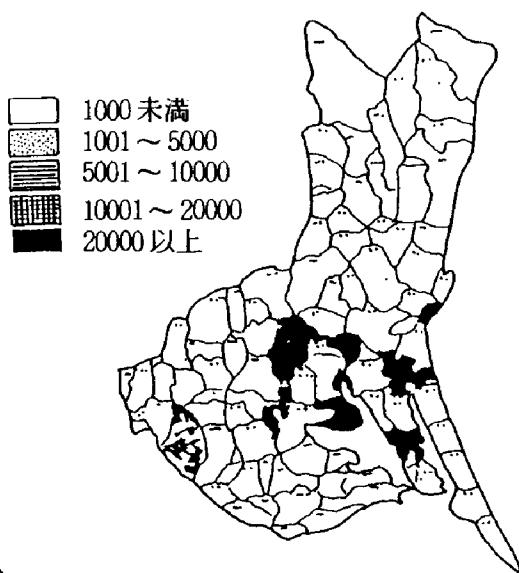


図1. 豚の飼養頭数とオーエスキ一病発生町村の比較

表9. 茨城県におけるオーエスキーア病抗体検査成績（ELISA）

項目 年度 (4~3月)	指定種豚場		ホール・出荷豚		病性鑑定		浸潤度調査		その他(肉豚等)		計	
	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数	戸数	頭数
56 陽性検査年 %							3 22 13.6	94 693 13.5			3 22 13.6	94 693 13.5
57 陽性検査年 %							29 161 18.0	997 7,619 13.1			29 161 18.0	997 7,619 13.1
58 陽性検査年 %	21 19.0 11.0	763 5,133 148	16 271 5.9	64 8,378 0.7	20 49 40.8	458 985 46.5	67 368 18.2	582 5,534 10.5	9 76 118	140 1,122 12.4	133 954 13.9	2,007 21,152 9.5
59 陽性検査年 %	10 269 3.7	34 3,487 0.9	15 854 1.7	54 13,235 0.4	23 55 41.8	93 376 24.7	131 379 34.5	1,857 9,327 19.9	7 21 33.3	26 311 8.3	186 1,578 11.7	2,064 26,736 7.7
累計陽性検査 %	31 459 6.7	797 8,620 92	31 1,125 2.7	118 21,613 0.5	43 104 41.3	551 1,361 40.4	230 930 24.7	3,530 23,173 15.2	16 97 165	166 1,433 11.5	351 2,715 12.9	5,162 56,200 9.2

注 56・57年度の浸潤度調査の中には、出荷豚や病鑑も一部含む。

下痢等存在し、消毒なども十分に行われない状況下では、発生が2か月近く続き、死亡子豚数も100オーダーで、母豚の淘汰・廃用等、真に甚大な被害を及ぼす例もある。

また、大規模にあっても、管理が良いと、発生期間は長いが、1~2月でもそれほどの被害に到らない例もある。図2及び表10~12はその例である。

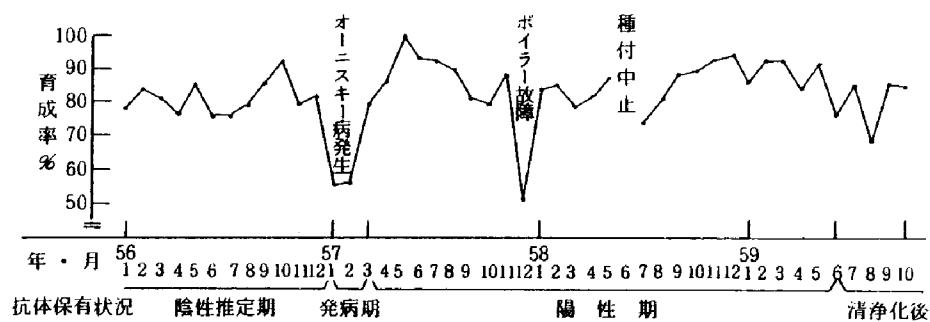


図2. Si農場の経時的な子豚育成率 (育成率) = $\frac{\text{(哺乳頭数)}}{\text{(哺乳開始頭数)}} \times 100$

表10 Si農場の時期別子豚育成率

抗体保有状況	年 月	分娩数	哺乳開始頭数 A	離乳頭数 B	育成率 B/A (%)
陰性推定期	56.1 ~ 56.12	236	2,411	1,957	81.2
発病期	57.1 ~ 57.2	37	380	210	55.3
陽性期	57.3 ~ 59.5	516	4,713	4,041	85.7
清浄化後	59.6 ~ 59.10	112	1,058	852	80.5
計 (平均)	46か月	901	8,562	7,060	82.5

表11. オーエスキーボ病発生推定期前後の育成率

年月	分娩 腹数	総産 子数	死 亡 産子数	哺乳開始頭数 (A)	哺乳中 死亡数	離乳 頭数 (B)	育成率 B/A (%)
56. 10	16	193	25	168	13	155	92.3
	11	19	13	201	42	159	79.1
	12	21	20	230	43	187	81.3
57. 1	27	320	31	289	130	159	55.0
	2	10	10	91	40	51	56.0
3	22	242	42	200	41	159	79.5
4	23	254	34	220	33	187	85.0
5	26	263	27	236	2	234	99.1

発生推定期の育成率平均 55.3 %, その前後の平均 86.1 %

表12. オーエスキーボ病発生推定期の日齢別死亡頭数

年月	哺乳開始頭数	日齢別死 亡 頭 数						離乳頭数
		0~5日	6~10	11~15	16~20	21~25	26~30	
57. 1	289	58	19	13	21	18	1	130
2	91	12	9	9	5	3	2	40
計	380	70	28	22	26	21	3	170
%		41.2	16.5	12.9	15.3	12.4	1.7	210

Si農場は繁殖豚170頭の大型一貫経営農場であるが、昭和57年1~2月に本病の発生が推定された。畜主はTGEと思っていたが、後の抗体検査等からオーエスキーボ病と判明した。

被害は発生時点の一過性のもので、清浄化が行われるまでの2年2か月間の抗体陽性期の子豚育成率は85.7%と、通常の成績である。このような結果が、他の一般の一貫経営養豚場での清浄化が行われにくい要因となっている。そしてまた、初発からの経験年数が短かいので何とも云えないが、4年間ほどの経験からは、同一農場で二度発生の例は聞いていない。

(5) 茨城県のオーエスキーボ病防疫対策

① 昭和56年3月23日付け畜産局長通達「オーエスキーボ病の防疫対策について」に基づき、昭和57年9月3日付け「茨城県オーエスキーボ病防疫対策基本方針」により対処していたが、局長通達廃止により、現在は、

② 昭和58年12月16日付け畜産局長通達「オーエスキーボ病防疫対策について」が公布されるに及び茨城県でも昭和59年5月26日付け「茨城県

オーエスキーボ病防疫対策基本方針」を制定し、同日付けて、

③「茨城県オーエスキーボ病防疫協議会設置要領」を制定し、防疫推進体制を整備し、

④「茨城県オーエスキーボ病抗体検査実施要領」を定め、条例も定めて、依頼による抗体検査は500円の手数料を徴収することになった。

なお59年度は、オーエスキーボ病特別対策事業として補正を組み、単県費によるELSA機器の設置や消毒等の協同防除事業を実施した。

(5) 豚コレラの発生状況と対策

① 茨城県における豚コレラ発生状況

茨城県における豚コレラの発生頭数と、飼養頭数、予防注射頭数とを対比してみると、表13のとおりである。表からもわかるとおり発生が無いか少なくなると注射率が低下する。特に昭和54年度の注射頭数は、飼養頭数を割っており、本来、飼養頭数の2倍ぐらいがほぼ全頭注射ということになるので、98.1%とは、半数に満たなかったことになる。

そして発生のあった55年からは、54年度のほ

表13. 茨城県の豚コレラ発生頭数と飼養頭数・予防注射頭数との比較

年	全国の 発生頭数	茨城の 発生頭数	飼養頭 数 A	予防注射 頭数 B	B/A	年	全国の 発生頭数	茨城の 発生頭数	飼養頭 数 A	予防注射 頭数 B	B/A	年	全国の 発生頭数	茨城の 発生頭数	飼養頭 数 A	予防注射 頭数 B	B/A
昭和 30	24	頭	頭	頭	%	昭 2	4024	1	42103			昭 32	5,966	368	143,370	98,175	68.4
31						3	1,982	0	46,886			33	11,661	4844	160,500	237,499	147.9
32	3					4	3,207	2	43,816			34	1,080	5	181,200	242,190	133.6
33	347		1,848			5	1,224	0	44,094			35	1,562	0	151,600	233,152	153.7
34	1,173		4,053			6	28,954	274	57,708	1,797	31	36	2,730	0	213,410	320,848	150.3
35	87		5,238			7	41,018	6,665	49,973	17,223	34.4	37	7,824	140	839,260	325,047	95.8
36			5,010			8	6,716	136	52,492	5,2358	99.7	38	5,450	23	429,3550	36,3988	123.9
37	337		5,651			9	4,574	25	55,967	3,8535	68.8	39	11,112	3	89,5354,790	56,0883	158.0
38	5		7,736			10	8,811	0	56,411			40	3,478	1,76	1854,940	6,987,17	196.8
39	666		11,322			11	15,619	0	61,520	4,2730	69.4	41	24,406	20	224,966,209	7,638	196.8
40	275		13,095			12	4,874	19	37,785	19,563	51.7	42	16,294	85	1,580,350	1,021,801	176.0
41	2,019		12,715			13	13,958	11	60,811	29,89	104.0	43	14,406	22	95,532,530	1,110,055	208.4
42	2523		10,541			14	36,002	2,946	49,590	25,771		44	3,062	16	1485,860	844,805	173.8
43			12,987			15	7,098	155	34,211	35,603		45	1,958	0	570,000	74,6696	130.9
44	921		15,104			16	4,033					46	1,795	0	628,000	1,023,249	162.9
大正 元年	257		14,162			17	5,557		34,988			47	526	5	2629,000	9,626,78	153.0
2	789		16,274			18	2,712		22,215			48	120	0	659,000	937,384	142.2
3	172		19,036			19	3,173		19,362			49	4,231	26	687,000	81,8565	119.1
4	1		18,130			20	574		10,380			50	485	0	649,000	724,389	111.6
5	300		16,737			21	4		6,348			51	0	0	614,000	750,202	122.1
6	1,441		20,149			22	16		8,745			52	0	0	630,000	746,679	118.5
7	373		22,867			23	496	18				53	0	0	704,300	747,396	106.1
8	657		30,360			24	1,656	3	36,433	5,077	139	54	0	0	740,100	726,402	98.1
9	6,466		33,306			25	2,812	1	41,873	11,250	26.8	55	5,920	1,333	744,000	1,393,547	187.3
10	9,808		33,376			26	2,856	0	37,100	13,797	37.1	56	18,07	616	705,540	1,343,258	190.3
11	4,793	757	30,532			27	3,981	23	61,836	17,153	27.7	57	2,000	799	705,570	1,427,620	202.3
12	11,241	3,414	32,640			28	7,197	15	85,500	20,089	23.4	58	2,04	0	742,200	1,345,005	181.2
13	17,863	84	42,705			29	514	11	74,100	34,585	46.6	59	0	0	768,900	1,283,280	167.0
14	2,736	10	38,169			30	1,254	0	79,120	27,008	34.1	60					
昭和 元年	3,670	1	36,669			31	4,254	111	123,290	58,766	47.6						

ば倍数の注射頭数となっている。

② 茨城県の豚コレラ防疫対策

かつて、対策要領とか対策協議会等は、数えきれないほど存在しているが、近年飼養戸数の減少により、「悉皆調査」を行うようになって、ほぼ全戸全頭予防注射が行われるようになり、58年度から発生は皆無となった。

IV 茨城県における養豚衛生上の問題点

(1) 肉豚出荷の農協占有率19.7% (364千頭

／1,850千頭)

○豚小作

○家畜商数2,597名

(2) 子豚自給率の低下65.7% (1,215千頭／

1,850千頭)

○県外導入年間635,000頭

- 不特定多数集荷
- 広域流通
- 各種予防注射・駆虫等の確認

(3) 自己治療とモラルの低下

- 指示書
- 自己治療、発見の遅れ
- 胎盤や死亡仔豚のあと始末
- 生糞尿の処理

(4) 経営技術と感覚の貧弱

- 経営は大規模、技術は小規模時代のまま。
- 最少必要経費を省く。
- 隔離豚舎も満杯肥育。
- 構成員としての責任感。

(5) オーエスキ一病清浄化維持のむずかしさ

- 淘汰は早期決戦で
- 段階的淘汰は完全隔離むずかしい。
- 清浄化後再感染の例
- 共済制度の限界
- 地域ぐるみ清浄化の必要性